萬德寺記

文久三亥年

算用帳

亥九月上旬

島原慶助記

世上に慶助記と名のる書物多けれども皆迂遠言葉多く初學の人解しがたし此書は其人算見の秘傳を諸商家日々有益通用をする事物を淺き所より深き所に及ぶ

全

二 大數之名

一 十 百 千 万 億 兆 京 垓 秭 溝 澗 正 載 極 恒河沙 阿僧祇 那由他 不可説 無量大數

十百と十千と

万万と億万と

以下を二倍

三 小數之名

分 厘 毛 糸 忽 微 纖 沙 塵 埃 渺 漠 模糊 逡巡 須臾 瞬息 弾指 刹那 六徳 虛空 清淨 阿賴耶 阿羅漢 涅槃 法一極微

貫

千貫の和ふあく數

りふなり

法

萬貫の尤ふあくの

なり 劫ごん御ごんとふ

見合せの數すして俗ふ

と国安 尤ふ

高

劫まうてふ雨の

數の尤ふとすること

除 除之 帰納

毫 毛ノ細キモノヲ言フ 糸

忽 微 纖

塵 埃 沙 漠

相因 是ハ何ニモ

法一ツニシテ多クニ用ヒラルルモノ

乘 相乘 乘之

是ハ何ニモ二物以上ノ

法ニシテ多クニ用ヒラルルモノ

自因 一物ヲ因ル數ノ

自乘 自之

是ハ何ニモ二物以上ノ

四 量數之名

石 十斗ヲ言フ也石以上ハ大數ト稱ス

斗 十升ト

升 十合ト

合 十勺ト稱ス 以下モ之ニ准ス

勺

撮 圭 粟

五 衡數之名

同数とうけ合すること

再自乗　再自之

本同よく同数の事と

二度うけ合すること

三自乗　三自之

是も本同よく同数

のすべて三度うけ合すること

和　是ハ幾数も合すること

いろいろ又相併といふも

同じく又三ツ合しすること

三和とのひ也ツ合まことを

也和なとこのやうり

貫　十百文間といふ　貫ゝ上大数と用

十

百　十十文間　とりふ

銭　一文間とりふ　銭ゝ小数と用ゆ

両　此文間三分　又ハ此文間　又ハ此文此分

又ハ又文間　小判ハ一枚と両とす

分　両の此分　一とりふ

銖　分の此分　一とりふ

斤　百六十間　又ハ百八十間

又ハ百間　又ハ二百間

又ハ二百三十間　又ハ二百六十間

又ハ二百十文間　又ハ三百間

六　田数之名

歩　六尺此方　又ハ六尺寸法

畝　三十歩とりふ

段　十畝とりふ

町　十段とりふ　町ゝ大数と用

推率　率之

若ハ半ばまたは二のふ割とも

倍　数ちゑと一倍ふするも

差　歉　若ハ半ばまたは

数ちゑ及ぶ不及の半べ

外の数とをくます

とのふべ又加入るもの

冪　畢　巾

若ハ半ばまたは同数ちゑけ

合せたる数とのふべ

乘自乘してそけ合せたる

と再乘冪などとのふ

七　間数之名

間	六尺又ハ六尺間ちゑ下六寸を用ひ
町	長六十間をいふ
里	長三十六町又ハ八十町里より上大数を用

八　度数之名

丈	十尺をいふ丈より上大数を用ひ
尺	十寸をいふ
寸	十分をいふ
分	十厘をいふ下之ふ微ふ
厘	
毛	
糸	
忽	

九　諸物輕重

端	長二丈六尺又ハ二丈七尺 疋世を端ふ疋ともいふ
疋	二端をいふ

各一寸ニ方　一寸ニ一寸

三之 唐の秤を三つ合せたるものなり

積 多少を合せたる

秤 或は平斛 立斛

かどのふ間ゞくなり

方圓の斛なり

止斛 多きを中なり

秤と引のとりなり

のゝ様なり

磯 引をとるなり

列 垂をのぶる間なり

進退 進は位を上へ

金 百六十両	銀 百四十両	鐵 六十一両	
銅 七十八文目	唐銅 六十六文目	鉛 八十目	
錫 八十三文目	鉛 九十八文目	鋼石 八十八文目	
生鐵 四十九文目	青石 二十六文目	檜 三文目二分	
土 十一文目	茶一升 四百目	水一升 四百八十目	
燈油 四百二十目	其油所と名のよりかはりて軽重一なりとあるべし		

十

俵物軽重 各八斗俵

玄米 二十貫目	麥 十九貫目	大豆 十九貫目
小豆 二十一貫目	緑豆 十八貫目	

萬德塵部記

すべて上を高とし下を低へ
低をうのすなり
上低　基盤のたとへ
下低　基盤の右とのふ
前低　第一の低といふ
或は基面を右とす
上面方の低とのべし
尾低　末の低とのべし
周　方周とのふ　すべて
物の外圓とのべし
隅　物の四方の角とのべ
經　物の長短とのべ

十	九々合數								
一	一	一	二	二	三	三	四	四	八
一	六	六	一	七	七	八	八	九	九
二	三	六	二	四	八	二	八	十	二
二	八	十	六	二	九	十	八	三	三
三	六	十	八	三	七	二	十	四	四
四	八	二	十	四	六	二	十	四	七
八	八	二	十	八	八	六	三	十	八
六	六	三	十	六	七	四	十	二	六
七	八	八	十	六	七	九	六	十	三

十一	九歸法	位十色と別すべきものなり							
二	進	一	十	是八物の手二つと二つ別用の多少なり二つの					

去之 法を隔てゝ

源 初の数をもつて

率 割合を数とするなり

則 消息の数をもつて

間 数のなかひを用ゐる

きたとえば二箇三箇

みなとの数二つ三つとの適

適等 数のひとしく揃ひ

さるをもつてなり

強弱 強は剣のながさ

なるをもつて弱は長と上の

数へをもつてなるなり

物を二つ所に二つなりがふ二とをもつて十の所に

一を進めて二進ず一十といふなり

四進二十 巳は二進一十を二変重ねてなり

六進三十 巳は二進一十を三変重ねてなり

八進四十 巳は二進一十を四変ねてなり

二一天作八 巳は初の数十四を二つふ重ねて八つ

なるを一ふにとをへてふ作るなり

三進一十 巳は物の子三つを三つふ剣と知の数

三つのりめを三つ子と長は一つ数ふ三とをもつひ

十の数へ一を進めて三進ず一十といふなり

六進二十 巳は三進一十を二変ねてなり

九進三十 巳は三進一十を三変ねてなり

缺　物の端の缺なり
球缺圓缺なとなふ
今有　問の題名ふ
問ふる事なり假令とも言
春千　春数のなとなる
とふ問の初中ふ
集術　右と問ふ
問の初の語なり
春　生徒とも今言
偖ふらふ　術なり
不書　書り記さる場
又不論　とも言る問ひ

三一三十一　是ハ此下の術ふまゝ
長千と九進三千と割と知ハ
三十とあるふ一のとる右ふ三一ハ三十一なり
三二六十二　是ハ三一三千一と二変ることなり
四進一十　是ハ物の数四つとなつふ割時の考
四つのりのとなつふ
十の名天一ヲ進めて四進ヲ一十とのなり
八進二十　是ハ四進二千と二変ることなり
四二十二　是ハ五つ一段とかの術ふ
長十を八進二千とする八家の一の術ハ二となり
吹の術ふ二のとる
四二天八　是ハ此千と下の術へ

二十とつゝり其二十とハ八進一十さ也

四三七十二　是ハ四三を下の桁へ進ずるを掛子

三十とつゝり其三千を四進一十ゑて七度掛くる

八進一十　是ハ初の数八つと八ふとる時の算し

八つのものを八つふとまぜ一つゝ数ふるをさらひ

上の桁の一おうへく八進ゲ二十とハいふなり

八一加一　是ハ四三さの一をちのなゝへ進ずこの数ハ

類数十ゝ三千ゝを八進一十ゑて二度ゑる

一の桁ハ二ゝ数ゆ易ふ八一ハ一を加へて二ゝ桁ゑる

八二加二　是ハ八一加一を二度ゑるなり

八三加三　是ハ八二加一を三度ゑるなり

八四加四　是ハ八一加一を四度ゑるなり

三種之天之事

○長曲天　長曲天と云は
ふしの二段ありて一天とする
所曲天一天二すぶあるを
今は此天と用ひ長曲所の外は
ふしなくしてある天と用ひるなり

○鼠天　曲天と云は
一段とくりて一天とする所
曲天一天寸八分ふあり
長八寸八分曲天の一天也

○曲天　本道の用ひる天也
一名曲ると云ふ曲の字と
用ひる天歟

六進二十　色は赤の数六つもつてめと六つふつ
時の考へ六つのものを六つふ到六一ツ之数ふ六と
もとひ上の桁の一ふつを六進ス二十とスルなり

六一下加也　色は此二顆と下の桁へ寄る事顆
十と長十を六進二十とする事六ツ一つ也桁
一と成次の桁也と成仍て六一ふへ也加ル

六三之十二　色は此二顆をふへ寄ると二十とする
長二十を六進二十ふて三変到ル

六三之枝　色は此三顆をふへ寄ると二十とする
長三十を六進二十ふて八変到ル

六加六十也　色も此十顆と六進二十ふて六変到ル

六八八十二　色は八十顆と六進二十ふて八変到ル

升之事

○京升　縦横深サ共ニ九寸
則京升の九合なり
大強ふ切なり

○合升　縦横深サ共ニ五寸
横幅八合三毛
是を京升と号く

○武蔵升　縦横深サ共ニ六寸
京升の四合ふ高ふ加
ふ八合壱ふ合を除
京合程との升有と
めくらも合之を略す

七進一十　是は桝の桝七つあるを七度刺
聲く七つを七ふ合はゝ則一つ仍て七と掛ひ
上の桝のふくを七進一十とゝいふく

七一下加三　是は桝の一を下へ置くを十と
を十を七進ゞ一十とゝ置ゞ原の一の桝に一と加
ふ三のとる仍て七一は下へ三とゝるなり

七二下加六　是は七一下加三を二度とるとゝ

七三四十二　是は桝の三を下へ置くを三十と
七進ゞ一十を四度とるを四十と

七四八十八　是は桝の四を下へ置くを四十
つゝもり七進ゞ一十を八度とるとなり

七八七十一　是も桝の八を下へ置くを八十と

十八 國中人數の事

男數合十九億五万四千
八百二十八人 [illegible]

女數合二十億四千八百六人
男女合 四十八億五千九
千六百四十八人

右の人數一人を一日に
つの飯米の一を一日分

二百四十四万五千八百十四斗
[illegible]
八百六十七万二千二百六
六石九斗一六升

つゝ其八十を七進ゝ二十を七度ゝ
七六八十四 是も此をこの六つを下へ寄こして
六十 [illegible] とゝり七進ゝ二十を八度割ゝ
八進一十 是八地の數八つのゝ内と八つ宛割時の
變ゝ八つのめと八つ宛ゝ六一つゝ併て八を払ひ
上の數の一ふくを八進一十とゝりかなり
八一十加二 是八位一と次のこと寄こして十位
其十と八進ゝ二十をとりかなり
八二十加四 是八一十加四を二つゝ合たるも
八三十加六 是八位と下へ寄こして三十とゝり
是三十と六八進ゝ二十を三度割ゝ
八四六從八 是八位と下へ寄こして四十とゝり

右の人数に掛る時は

十億二千八百万

四千一万三千四百

[illegible]十二万千の科

なり合四千八億九千

六百四十八人を十二人にて

割り算平法にて見れば

三千八百九万六千七となる

[illegible]

[illegible]

其に十を八進に一十を入れ割る

八六と十に

八七八十六

[illegible]千を八進に一十を入れ割る

九進一十

[illegible]

なり九つ[illegible]を九つ[illegible]

[illegible]上の桁の一ふくて九進一十[illegible]

九一下加一

[illegible]

九進に一十とは原の一の桁に一下のけた

一のくらゐ原ふ九一に下へ一加へるなり

九二下加二

九三下加三

九四下加四

九五下加五

九六下加六

九七下加七

九八下加八

[illegible]

八算割掛之圖解

二の段

たとへば 米十二万二千四百八十六石七斗八升九合を
二の段にて 六万千七百二十八石二斗九升四合八勺と成

割算

実 法

八進四十——二天他入
八進四十 とゆくべきとこゝ
六進三十——二天他入
六進三十 とゆくべきとこゝ
四進二十——二天他入
四進二十 とゆくべきとこゝ
二進一十——二天他入
二進一十 とゆくべきとこゝ
一進一十 とゆくべきとこゝ
二天他入 天の入るべきとこゝ

掛算

実 法

二八十六 一あがる
二四八 あがるべきとこゝ
二九十八 あがるべきとこゝ
二二四 あがるべきとこゝ
三八十六 あがるべきとこゝ
二二四 あがるべきとこゝ
二七十四 あがるべきとこゝ
二十 あがるべきとこゝ
二六十二 あがるべきとこゝ

三の段

銀十二万三千四百八十六貫七百八十九文を
四万千百八十二貫二百六十三文となる

割算

実 法

九進三十
九進三十
六進三十
六進三十
三進一十一
三進一十一
三進一十
三進一十
三一三十一
三一三十一

掛算

実 法

三三九
三六十八
三三六
三三六
三八十八
三三三
三三三
三四十二

四の段

たとへば 米十二万三千四百八十六石七斗八升九合を
四つに割る 三万〇八百六十四人一斗 九升七合二勺八才宛

割算

実 古

法 左

四二万三千四百八十六

八進二十 四三十二

八進二十 四二万四千八

四進一十 四三十二

八進二十 左へ二万四千八

四進一十 四一十二

四進一十 四二万四千八

四三十二

四進一十

四一十二 左へ二万四千八 右へ二万四千八

割掛算

実 右

法 九

四八二十

二四八

四七二十八

四九三十六

一四四

四四十六

四六二十四

四八三十二

三四十二

五之段

銀十二万三千四百八十六貫七百八十九文と
二万四千六百九十一貫三百八十七文八分一厘

割算

法

右算

八進一十——八四加四

八進一十——八三加三

八進一十——八二加二

八進一十——八一加一

八進一十

八四加四

八三加三

八二加二

八一加一

耕算

法

右実

八八四十

八八三十

八八二十

八八一十

八八

八分四十八

八六三十

八四二十

八二十

八の段

米十二万三千四百八十六石七斗八升八合

一万八千四百三十二石九斗八合六勺二才八般

割算

実

法

掛算

実

法

九の段

九九実 一万三千七百十七貫四百二十一文ところ

銀十二万三千四百八十六貫七百八十九文と

割算

実

法

九進一十

九進一十　九一下加一

九進一十　九二下加二

九六下加六

九進一十　九一下加一

九六下加六

九二下加二

九一下加一

掛算

実

法

一九九

二九十八

四九三十六

七九六十三

一九九

七九六十三

三九二十七

一九九

十七　見一の之割聲

見一を頌作九一　歸一倍一　見二を頌作九二　歸一倍二

見三を頌作九三　歸一倍三　見四を頌作九四　歸一倍四

見八を頌作九八　歸一倍八　見六を頌他九六　歸一倍六

見七を頌作九七　歸一倍七　見八を頌他九八　歸一倍八

見九を頌作九九　歸一倍九　唱一他九一他九二と耳のごとし

十八　見一心得の之事

見一は法二都より上をそなる働くし此五法の頌一都をもるとは八義と同じ働く文より次い業けこまりてもも聞引業とのべ

又うけぶんは貪一都ふ法の都数をもりてもを数をうけく

なりは五法ふ今先掛んとおりわ貪の未の都ようそへて法の数

ぶけ下れを因者をうけ九之の聲をよびぎーをうけふてなり

見一

たとへば銀百目を十人に割べし　六人二分八厘となる

割掛算

実　法

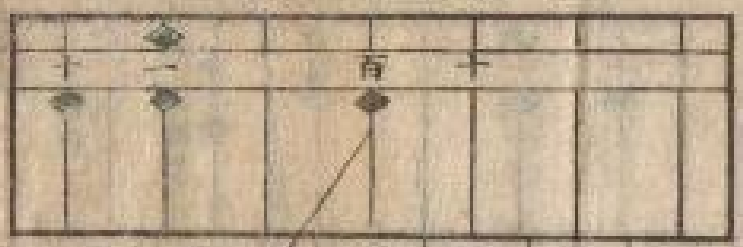

(へ)八進八十　とのゝ内八をとり左へ八くりつる

(と)八六三十八　とのゝ内八をとり左へ三くりつる

(ち)二進二十　とのゝ内二をとり左へ二くりつる

(り)二六十二　とのゝ内二つ引又二つとり左へ八のくり

(ぬ)六六三十六　とのゝ内六の四三つと又二つ引左のくり八位のくり子なり

(い)見一百目作九一　とのゝ内一を九にかへつる　右へ一くりつる

(る)帰一倍一　とのゝ内一を九にかへつる　右へ一くりつる

先初実不一つとあるこれ百目〳〵甚一と見一無数位九一とする

ば盆面の賦数九一となることを倍一倍を三度すれば六位と

なることを六六三十六引べ六〇位となることを二進二十と

とるべ六三二とする次ふ二六十二ひけば二〇〇八一次ふ八進八十とひけば三八

六二八三とする次ふ八六三十とひけば六二八一となる是則六六二分八厘

見一

右の六文二分八厘と十六合せ銀百文となる

掛算

実　法

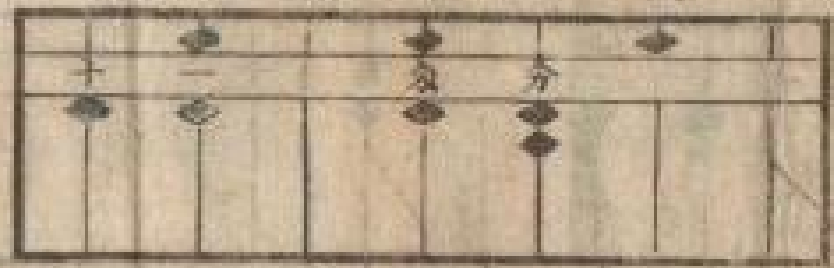

(い)八六三十とかけたるなり

(ろ)一八八とかけたるなり　(は)二六十二とかけたるなり

(に)一二二とかけたるなり　(ほ)六六三十六とかけたるなり

(へ)一六六とかけたるなり

先初実ふ六文二分八厘と置こまを八六三十とかければ盤高の顆ふ六二八三とかける次ふ一八八こまを置六二〇八とかける次ふ二六十二こまを置六二二とかける次ふ一二二こまを置六〇二とかける六六三十六こまを置六二二とかける次ふ一六六こまを置一とかける則百匁なり

見二

たとへば銀二百〇匹文を　二十匹ふるまへば　八文入ると

実　法

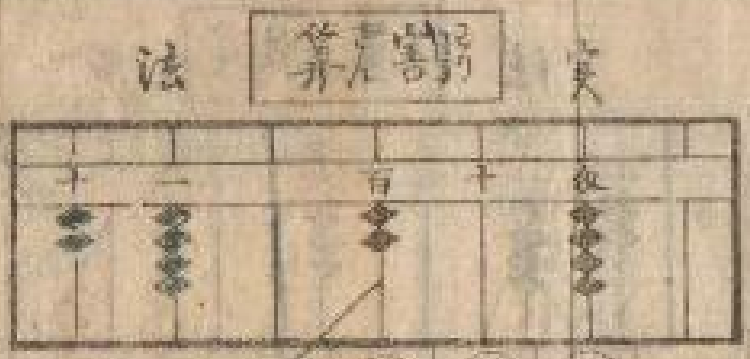

(注)　匹八人二十引　とのあとは二ツを引ちがふなり

(注)　匹八三十二引　とのあとは二ひく

(注)　二一天抵八　とのあとは一を天の八ふつる

い　見二　抵九二　とのあとは二を九ふつる

ろ　歩一倍二　とのあとは一を倍にする

先初実ふ二〇匹を　まづはじめの実ふ二〇匹を

抵九二とすれば　九二匹となる

二とれば八匹匹となる　二を八匹匹とする

なるこゝ　二一天抵八とすれば八八二となる　抵ふ匹八二十引　八八

となる　是則八文入なり

見二

たゝみ右の八数八分と　二十四合已　二百〇四数となる

実　掛算　法

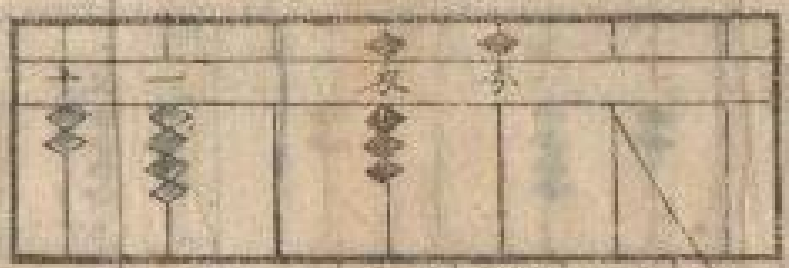

(い)四八二十　とゝ世とけたとべ二とゝる

(ろ)二八十　とゝ世とけたとの八と　一ふつゝ　あり

(は)四八三十二　とゝ世とけたとべ　二とゝる

(に)二八十六　とゝ世とけ八と一ふつゝ右のとく八六とゝる

先もつの実ふ八八をあく是八数八分心とを四八二十と
ゝ事こバ畳面の縁ゝ寸八八二とゝることを二八十とゝ
事バ八一二とゝる事ふ四八三十二とゝ事ふ八四と
なる　ゝ事ふ二八十六ゝ事バ二〇四となる是則二百〇四数なり

見三

たとへば銀一貫〇〇一匁を二十八匁六分にわるに

割算

実　法

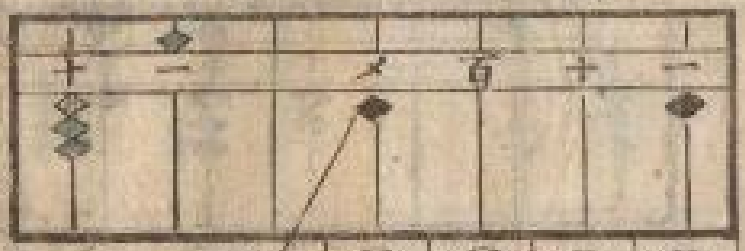

(ち) 八六三十引とるときは六を三ひくなり

(へ) 八八七十引とるときは四ひくなり　(と) 三二六十二とるときは二とかくなり

(り) 二八十引とるときは引一　(ぬ) 見三低九三とるときは九をかくなり　(る) 四一倍三とるときは一をかくなり

(い) 三一三十一とるときは三をかくなり　(わ) 四一倍三とるときは一をかくなり

ろくしゃう

先初実示一〇〇一とおく是一貫〇〇一匁なることをとる

三十一とるとき整面類示三一〇一とある次示四一倍三

見合六二四〇一とある次示二六十引ば二三〇一となるべし

低九三とるとき二九三一とある是を四一倍三見合六二八六一とあるを八六引

引ば二八二一とある次示三六十二とるとき二八六三とある次示八六

見之

右の二十八反六分と余七一貫〇一反となる

(い) 八六三十

(ろ) 三六十八

(は) 八八七十

(に) 三八二十七

(ほ) 二八十

(へ) 二三六

先初筆の反二八六と書く事に二十八反六分と長ふ八六三十と云事は整面の顆数二八六三と成ふ三六十八と云事は二八二一と成ふ八八七十と云事は二八六一と成ふ三八二十七と云事は二三〇一と成ふ二八十と云事は二七〇一と成ふ

ホ二三六と云事一貫〇〇一反と成る故

見四

たとへば銀三貫八百四十五匁を八人にわけるとき

割算

実　法

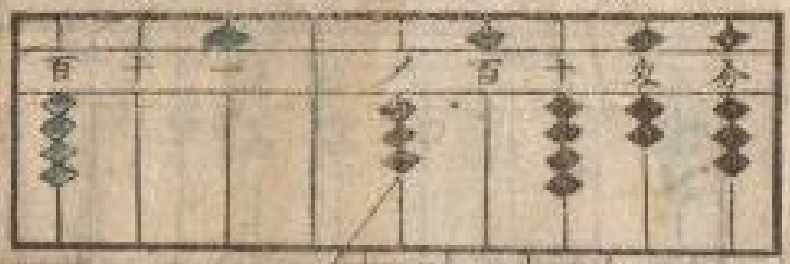

ち　八六三十八　とのゆをはなしこゆてをひくなり

ほ　八七三十八分　とのゆをはなしこゆをさしををひき　ゆをはなしひくなり

と　八進一十　たへ　なし

は　八八八十八　とのゆをはなしこゆをひくなり

へ　八二天位八　なし

り　八進一十　とのゆをはなしこゆをたへ一をくわる

ぬ　八三天位八　なし

る　八三七十二　とのゆをはなしこゆをたへ一をくわる

先初実ふ三八八七八とあり　三貫八百四十五匁を八人にわけるとき

七十二とあり　盤面賦数七七八七八とあり　法ふ八進一十とあり

八七八とあり　法ふ八八八十ひけば八三七八とあり　次ふ八七十二とあり

八七二七八とあり　次ふ八七三十八ひけば八七三四三とあり　次ふ八二天　八とあり　八七八

三とあり　次ふ八進一十とあり　八七八三とあり　次ふ八六三十ひくこと

見四

たとへば　右の　八百七分六厘と　四百八　合せば　三貫八百四十七文八分七厘

実　　算盤　　法

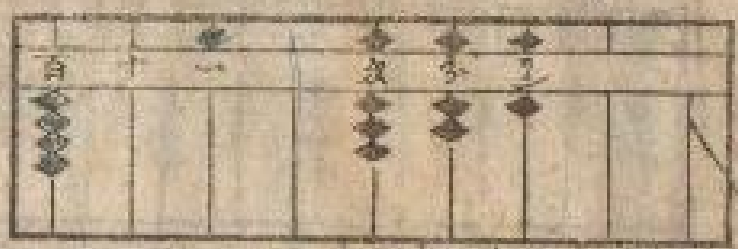

い　八六三十　とりあをはたくさん三とかわる

は　八七三十八　とりあをはたくさん三と加めたくさん八となる

ろ　四六二十四　とりあをはたくさん六と四をかけたくさん四となる

に　四七二十八　とりあをは七と二をかけたり右のたくさん八となる

ほ　八八四十　とりあをはたくさん八と四をかけたくさん四となる

へ　四八三十二　とりあをは八と三をかけたり下のたくさん二となる

先初実ふ八七六と書く是八文七分六厘ともよぶ　八六三十と
とるが算盤の条八七六の三一をとる　次ふ四六二十四とるが
八七二四三となる　次ふ四七二十八とるが八七二七八となる　つぎふ
四七二十八とるが八三一七八となる　次ふ八八四十と
とるが八三一四七八となる　次ふ四八三十二とるが三八四七八となる
三貫八百四十七文八分七厘

見入

たとへば銀二匁黄三百の六文八分を買ハ

ばいくらとなるか

筭

実

法

千	百	十	一	分	百

と 二匁八引 ちやうそ以八と引たるもの

に 二七十匁引 ちやうそ以四一引 たるものを匁ひく

へ 匁八十引 ちやうそ以四八と五一と引てたるものを匁ひく

は 七八十六引 ちやうそ以四八と五一と引てたるものを匁ひく

ほ 八二加二 とかゝてゆ二と匁かゝる

い 八匁加匁 ちやうそ以匁と八かゝる

ろ 匁一倍八 ちやうそ以匁一をかゝる

ちやうそ

先初実ハ匁三〇六八とあらはされ匁黄三百六文八分うりこまれ

八匁加匁とゝのへば壁面の類を数八と六八分買ハ

ばいくらとなるか

七八の六八とある 法ハ七八八十六ひけば七二匁六八分買ハ

十匁ひけば七二三二八と成 法ハ八二加二とゝのへば七匁三二八と成 法ハ匁八分十一八ひいて

八と成 法ハ二匁八分きれ七文匁分と分るなり

見入

たゝみ　おの　七反　四分を　八百八十二分とも　四貫三百　六反八分と　なく

実　掛算　法

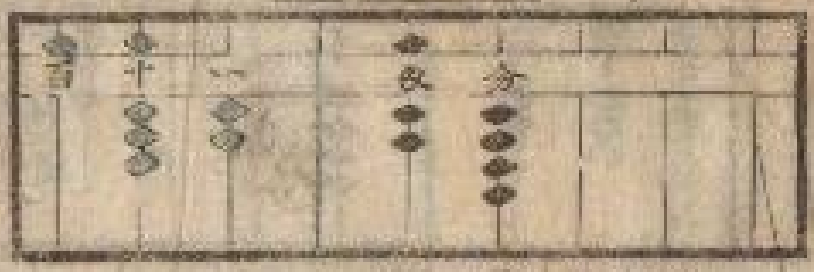

(い)二四　八　たゝみ　おのゝ　なり

(ろ)四八三十二　たゝみ　二なり　(に)二七十四　たゝみ　なり

(は)四八二十　たゝみ　四と　二なり　(ほ)七八八十六　たゝみ　なり

(へ)八七三十八　たゝみ　七と　三なり

先初算ふ七四とあるを　七反四分　とと　二と　なり　二四八

たゝみ　なれば　墨面の顯ゝ　七四　八となる　次ふ四八三十二　たゝみ　なれば

七四三二八となる　次ふ四八二十　たゝみ　七二三二八となる　次ふ二七

十四たゝみ　なれば七二四六八　次ふ七八八十六　たゝみ　なれば七八　六八となる　次ふ八七三十八

たゝみ　なれば　三　六八となる　是則四貫三百　六反八分なり

見六

たとへば 銀八貫四百八十七匁九分を十八人に八匁〇八厘宛 八厘〇八毛宛

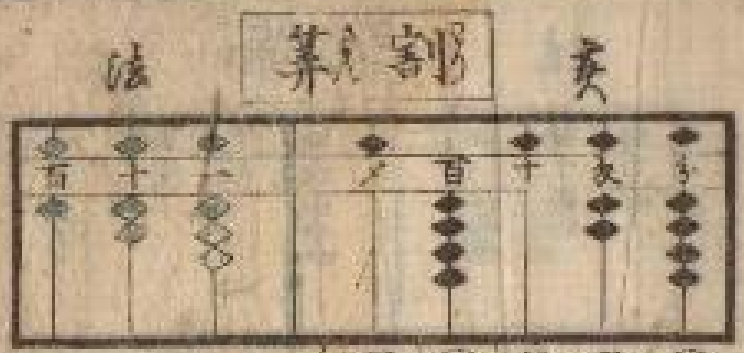

(へ) 八八四十引 とらのあてはめをこゝにひく

(は) 八七三十八引 とらのあてはめをこゝに三と太のをこゝを八引

(は) 八八六十四引 とらのあてはめをこゝに四六と太のをこゝを八引

(ろ) 七八八十六引 とらのあてはめをこゝに四八と又一つひきたのをこゝに四のこゝをたす

(い) 六八八十二 とらのあてはめをこゝを八のうへ一とうつす

先初実ふ八四八七九とおのこゝを六八八十二とすれば整

面顕の条 八六八七九とあるゝ実ふ七八八十六ひけば八〇九七九とあるゝ

次ふ八八六十四ひけば八〇三三九とあるゝ実ふ六三八八八

ひけば八〇八三九とあるゝ実ふ八七三十八引ば八〇八〇四とあるゝ実ふ八八四十

ひけば八〇八と除是則 八五〇八厘なり

見六

かけたる
わの 八五〇八五七と 六百七十八 百七八 八貫七百八十七文九分とぬく

実

掛算

法

い 八八七十 とかけたるとへ七くらう

ろ 八七三十八 とかけたるとへ六十とあるをとへくらう

は 八六三十 とかけたるとへ三十

に 八八六十七 とかけたるとへ六十七くらう

ほ 七八八十六 とかけたるとへ八十六くらう

へ 六八七十八 とかけたるとへ八十八くらう

先初 実ふ八〇八五七九八五 とあるを九八五七八四十七 まづ壁面の縦ぬき八〇八七八四 とあるを三十六くらべ八八三九 とあるを八六三十六くらべ八三三九 とあるを八八六十七くらべ

まづ八〇九七九 とあるを七八五七八六 とあるを八六五七九 とあるを六八四十八 くらべる貫目八十七文九分 とあるなり

見七

銀七貫三百三十六匁七分を百人ふ九分に屋敷

割算

実　法

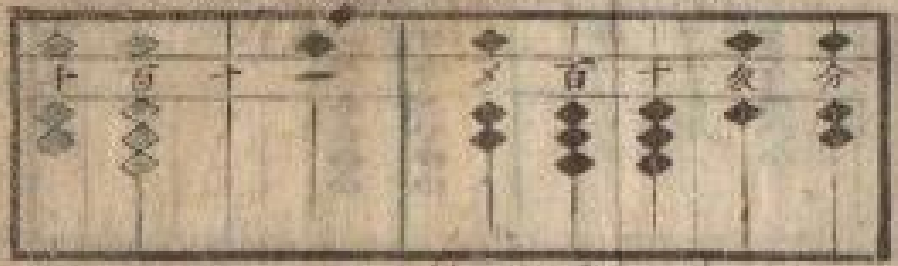

へ　四六二十引　とのあそはけさあを二引かる

は　九四七十八引　とのあそはけさあを四とかあそはけとかあを八かくとかる

ほ　四八三十二引　とのあそはけさあを三とかあのなをまるを二引く

ろ　八九七十二引　とのあそはけさあをはけさあを七とかあを二かく

い　四八七作九七　とのあそはけさを九ふーをかあのをを八七かくる

先初実ふ七貫三百三十六匁七分と書これを紙九七と割へ登面の顕のくお九十三六七ーふ次ふ八九七十二ひけハ九三一六七とかる次ふ八九四十八ひけハ九三一二ーふ次ふ七二四十二とかる次ふ九三二ーふ次ふ八三十二ひけハ九四〇二ーふ次ふ四八二十引九四となる三匁側九分四厘なり

見七

たとへば
ねの九分は壁を七貫八百合せん七貫三百三年六分七毛と為

実　掛算　法

いは八二十とのあそはきとへ二くらへる

に　九は十八とのあそはきとへ八くらへる

ろ　は八三十二とのあそはくらへ三とあへ二くらへる

は　は七二十八とのあそはは七二十とあへ八くらへる

ほ　八九七十二とのあそはくらへ七とあへ二くらへる

へ　七九六十三とのあそはきとへ九を六十とあへ三くらへる

先初実ハ九分は壁と壁三枚ありそは八二十と為れば壁面の顆数九は三ヶ法ハ八三十二くれば九は三三と為

掛ハ七二十八くまへば九三二三と為掛ハ八九七十二くまへば九三一六七と為

法ハ八九七十二くまへば九十三六七と為法ハ七九六十三くれば七貫三百三十六分七毛となるあり

見八

実割算法

たとへば銀六百十三貫三百五十八匁を 八万七百〇八六にてわれば 七匁六分となる

(と) 五六三十引 とのあてにて五ひくなり

(は) 五七三十五引 とのあて 此内三とたのうちを五ひく

(へ) 六七四十二引 とのあて此のうちを四と二ひく

(ろ) 七七四十九引 とのあて 此のうちより四と九ひく

(に) 八八六十四 とのあてにて 八のうちをへ引く

(い) 八六四十八 とのあてにて 八のうちをへひく

(ほ) 八進一十

先初実六百十三貫三百五十八匁を置き 八六四十八と引き 次に七七四十九 次に八八六十四 次に八進一十 次に五六三十 ひいて七匁六分となるなり

見八

たとへば
なの七文六分を　八万〇七百八十分　六百十三貫八百八十八文しるし

実

掛算

法

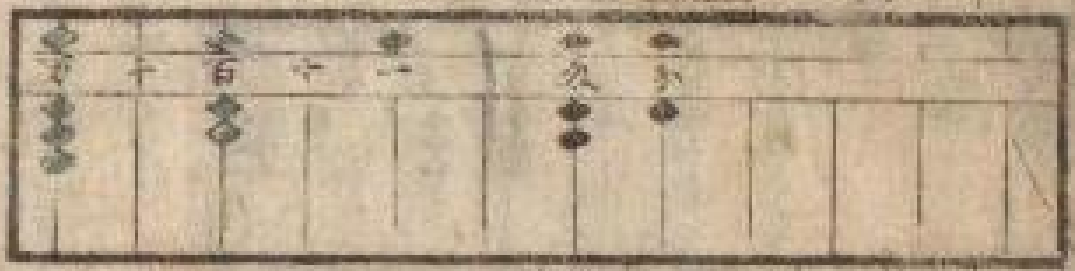

い　八六三十　とらあてはけるこれ三らわる

ロ　八七三十八　とらあてはけるこれ三とるなくこれ六くわる

ろ　六七四十二　とらあてはけるこれ六十とるのをこれ二るわる

ほ　七七四十九　とらあてはけるこれ四とるのをこれ九るわる

は　六八四十八　とらあてはけるこれ四をはぶくこれ八くわる

へ　七八八十六　とらあてはけるこれ八をとるこれ六くわる

先初実ふ七文六分と乗じ形ちりそ八六三十とる此れ無簡の鞭の寸七六〇〇三とかるこれを六七四十二とるまれば七六〇四二三と成ふ六八四十八とれば七四八四二三と成ふ八七三千八くまれば八四八八と成ふ七七四十九とるまれば七八三三六八と成ふ七八八十六とれば六百十三貫三百八十八文しるし

見九

なとふ銀九百〇八貫六百三十八匁を九人に九人分とする

割義

実

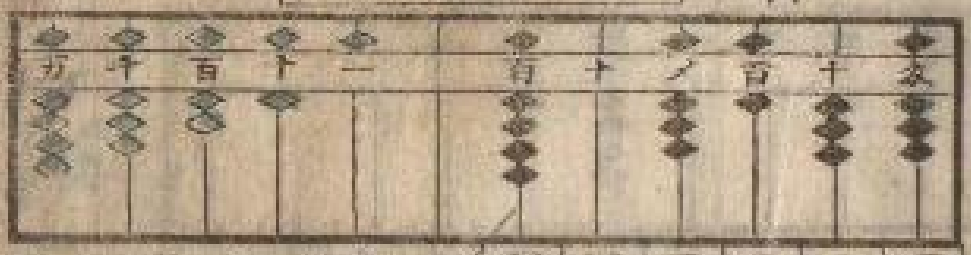

法

る 二八十引 とらるを引くるを一ゆくなり

は 八九七十八引 とらるを引くるを八とあるを八九とあるを

ほ 九八十七引 とらるを二なるを九一とあるを九八とあるを九八とあるを九八とあるを

へ 七九六十三引 とらるを引くるを七とあるを九とあるを

と 九進二十 とらるを引くるを九とあるを九とあるを

い 見九を以て 他九九 とらるを引くるを九とあるを九とあるを

先初 とらるを九百〇八貫六百三十八匁を盤面の実数の九を

盤面の実数九九八六八八九七十二ひけば九二六六八八 と成る

九九三十三ひけば九二〇三八 と成る

九九三十八ひけば九一九七八三 と成る

九九三十八ひけば九一九七八三 と成る

九二七八三 二八十六 九二〇一八三 九二〇一三

九二六十二 九二〇一二 二八十ひけば二 二九十

ち 六十六引 とらるを引くるを一とあるを一とあるを

り 二七十引 とらるを引くるを二とあるを

ぬ 二六十二引 とらるを引くるを二とあるを

見九

たんくわの九九二分と九分八十七百六十八あまり九百八貫六百三十八文となる

実　掛算　法

い　二八十一とりあをはをとをいくらとなり

ろ　二六十二とりあをはをとをいくらとなり

は　二七十四とりあをはをとをいくらとなり

に　二八十六とりあをはをとをいくらとなり

ほ　二九十八とりあをはをとをいくらとなり

へ　八九七十二とりあをはをとをいくらとなり

と　六九五十四とりあをはをとをいくらとなり

ち　七九六十三とりあをはをとをいくらとなり

り　八九七十二とりあをはをとをいくらとなり

ぬ　九九八十一とりあをはをとをいくらとなり

先初実ふ九九二分と重ねをかりて二八十一とく整面の顆の数九二〇〇一貫ゆふ二千四百九二〇一八文ゆふ二六十二とく九二〇〇一三貫ゆふ二千四百九二〇一八文ゆふ二八十六とく九二〇〇一七貫ゆふ二千四百九二〇一八文ゆふ二九十八とく九二〇〇一九貫ゆふ二千四百九二〇一八文ゆふ八九七十二とく九二〇〇一七貫ゆふ二千四百九二〇一八文ゆふ六九五十四とく九二〇〇一五貫ゆふ二千四百九二〇一八文ゆふ七九六十三とく九二〇〇一六貫ゆふ二千四百九二〇一八文ゆふ八九七十二とく九二〇〇一七貫ゆふ二千四百九二〇一八文ゆふ九九八十一とく九二〇〇一八貫ゆふ二千四百九二〇一八文となり

定位

今銀十三万七千六百貫目ありを四千二百文包にして数乗ずるに

答　三百二十万包

術曰　有銀十三万七千六百貫目ハ四千二百文を法とし割包数とする

割算之定位

実を法へ掛のごとくおき実の数と法の

第一図位ふあるの桁の一々を尤を商の一の

位と手法とを実と割商三二を消すの

下のごとし

但同じ位とあるのよせざるごとく実の

十三万七千六百貫へ法の四千二百を加ゆ

と見れば十の字より加ゆるゆゑ十の桁

第二図位と手法一桁尤ゆゑ桁と商の一の位と

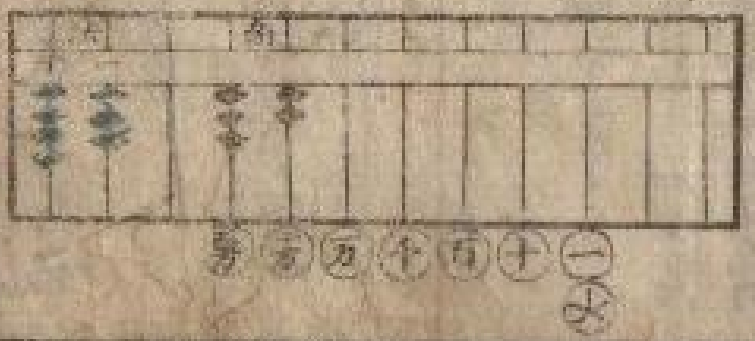

廿三 時を儀法の事

○一文を日あく一倍ふ
ちそかこ十日ふ
付ぞふ
成ぞとふ
八拾三万
六千八百
七十貫
九百
十二文と
成とふ但し右の
因場二万二千三百六十

廿四 屋そしごん

かくのごとく此方ふなへさを
片一方の八つとをまく壺
三方とをづし又四のごとく
なるべをもを端半と所を
数をぶをあるる時ふ

二十八あるとふ
法ふ端一ッを此ッぐの
算用ふ一を此此十六八
此外ふ十二と掛へる合ヒ二十八ゑ此十二八のるも
ちろも又端ふ[illegible]とぶぐ十二ゑ百二十ゑ雅と[illegible]

九拾六百二十文あり二口合
八十八万九千二百四十貫
八百三十二文也

○米一俵を日ふく俵ふ
して三十日出何程ふ
成ぞとのふ八百三十六
百八十七万五百十二俵ふ
なりとのふ四升穀何程ど
とのふ俵一一升ふ六万
俵八つりなり
八十九石四斗七升八合也
内八万五千二百三十二俵

第八　枚形算之事

枚形の俵八俵上の通り
一俵ふして数俵なりを問

答　十八俵

術曰縦八俵ふ有り
一俵を加へしふ
のぶり八俵なりけ
三十とあるを二ふとなる

解
上の通り一俵なる時
下の縦とのぶりのなる
同様に則十八俵
のぶり八俵なり

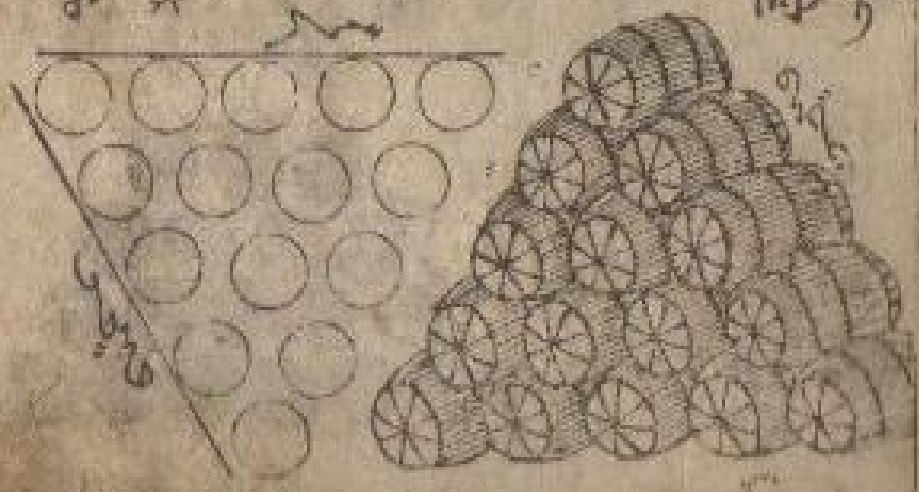

○巻子一巻を日ゝ〳〵俵
ほどゝして八十日ゝ
合八百六十二把九千四百
九十九俵八千三百四十
二万千三百十二粒なり
右の升目
百四十万七千三百七十四升
升二巻八分八粒二粒二厘
右と四万六百八十俵
三十一万四千八百二万八
厘二毛八絲となる
外一一四百六十八巻

扨歌の下桝六俵ゆり三俵かゝと数を問

答　十八俵

桝目下ゝへ六俵の円ゆり
三俵引一俵歌人のゆり
四俵となる見ゆ桝ゆり
合て九俵とうけて三十六俵
となると二ゝとりて知る
留り三俵なれば下ゝへ
二俵と去る年ゝこの
のゆりも二俵なり
人の円二俵ひけば
はゆり四俵なり

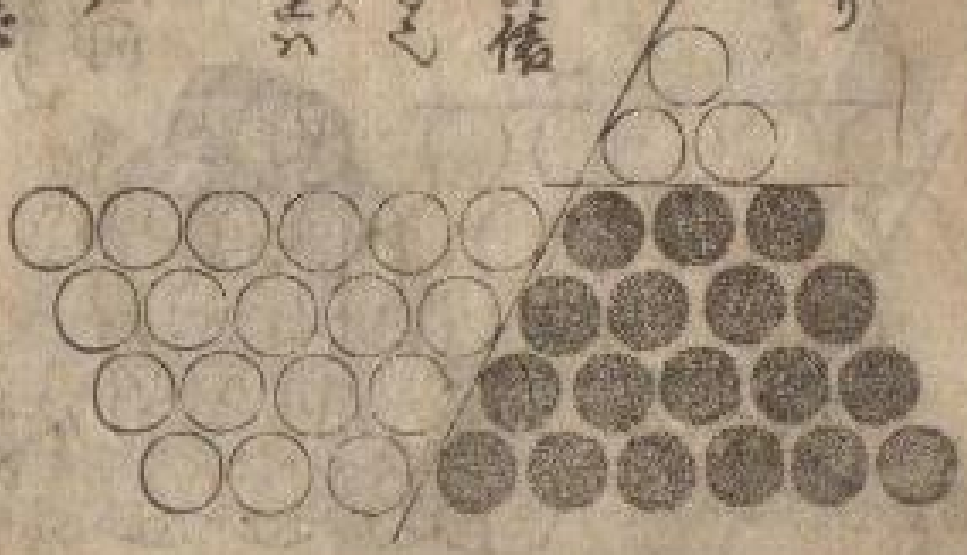

二ツふるる事　八分とうける
四ツふるる事　二分半とうける
六ツふるる事　二分をうける
八ツふるる事　一分二厘とうける
十ふるる事　六厘二毛とうける
十二ふるる事　四厘をうける

（九七）　朝でおけどんまるる法

二をうける事　六朝まをとる
四をうける事　二分半まをとる
六をうける事　二分まをとる
八をうける事　一分二厘まをとる
十をうける事　六厘二毛まをとる
十二をうける事　四厘まをとる

（九八）　瓶ふ儀わ八分法

長十間横三間半ほど
地面の土蔵あり此内へ
俵を何程ほど入るとの問
答　三千七百八十俵
術曰長十間ふ横三間
をかけて又答ほどを
くはへ六十坪とふふ

一坪の俵数（六十二俵半）をくはへ六俵数（三千七百八十俵）と為なり
一坪ふ六十二俵半ふ今ふ六ほど二ふふ俵横ふ三俵縦ふ三俵
半なるふ中ふ壁二俵半ふ俵八俵をかけ又ハ八俵をくはへ
ふ六十二俵半と為なり又八二坪ふ七十二俵ふ今ふ八俵ふ
大ふ或ハ横ふ或ハ縦ふ或ハ横ふ或ハ縦ふ有と為べし

鳥九百九十九羽あり
九百九十九羽
一羽のうち九百
九十九羽
で帰時

合七千六百
九億九千七百二十九百
九十九羽とぶ鳥九百
九十九羽と三羽残る

ゆえ三十人あり内十人は先
後の子九人あるうちのうち
ゆえ九人あるうちのうち
九十人あるうちを
退け又三十人あるうち
の子共人上のけて八
のうち人あるうちを
男子ばかりを後母の
もとへ引きくわえ
なりくるうちを九人
男子のうち百の死なる私のう
ちまうちを千人ばかりの人
数のうち百の死なるうちのう
ちを千人ばかりの人数
一人泣とるうちの子ばかり

金銀分之部

永銭法　金一両ハ一貫文　二朱ハ八百文　一朱ハ二百文　一分ハ一貫文　一朱ハ二百文　一両ハ十文分

金二十文一両あり一両の相場六十四文ほどにては代銀何匁ほどの

答　代銀一貫六百目

術曰永二十文貫文（金二十文八百文）と乗相場六十四文とを乗て代銀とする なり

金三両一分あり相場六十文ほどの代銀何匁ほどの

答　代銀二百十四匁六分

術曰永三貫二百文（金三両一分）と乗相場六十六文とを乗て代銀とする

金一分三朱あり相場六十匁ほどの代銀何匁ほどの

答　代銀二十六匁二分八厘

術曰永四百九十七文六分（金一分三朱）と乗相場六十匁ほどの代銀とする

金三千七百両あり一両の相場六十二匁あり代銀何ほど
答　代銀二百二十九貫四百目
御口永三千七百貫（銭金三千七百両なり）と金相場六十二匁とかけ代銀をもとめ
一両の代銀六十目ふして銀十六貫八百目の金数を問
答　代金二百七十八両
御口十六貫五百目を相場六十目にわりて剰代金をもとめ
銀七百四十七匁八分あり一両の相場六十五匁ふして代金を問
答　代金十二両二分
御口銀七百八十七匁八分を金一分を相場六十五匁にわりて永銭
十二貫五百文となる五百文は銭金二分の値なれば代金十二両
二分なりと知べし

金一両の相場六十八文ホーニ銀一貫〇七十六文の代金と問

答　代金十八両二分ト端銀二文目

術曰一貫〇七十六文と六十八文をたすれば永十八貫八百三十二文六分

と成ル十八貫八百八厘　金十八両二分と

端を知るのゆえ三十二文六分を割さる

術の如く端をうけ　ゆえに端銀二文と知る

銀六百九十六文余り一朱の相場六十四

文目あるゆえ代金何ほどと問

答　代金十両〇三分一朱ト

端銀　三文目

術曰銀六百九十六文と金相場六十四文

金一両に付金一歩 六十六文と相なる

金一両一分二朱の代勘九貫六百二十四文の時金一分の代勘を問

答 代勘一貫七百四十八文

術曰代銭の内二十四文斗を差法九六掛ケ九貫六百二十八文と
なる是を以永二百八十文金一分の歩合 ふくれば二貫四百〇六文二朱となるを
永一貫三百七十八文金一両一分二朱の歩合 ふくれば剰り一貫七百四十文となる
此内斗を差法九六をもって一分の代勘一貫七百四十八文と知る

銭両替之部

九十六文通用の地 差法九分六厘と用ひべし

問 三貫六百二十八文

残三貫六百七十二文 銭両替 残金一両 何程くらべ

答 三貫六百二十八文

術曰三貫六百七十二文を差百文より上九六とる故知る

問残十三貫百三十六文あり是を九十六文四ツ宛にて何ほどに成

答　十三貫六百八十文

術曰十三貫百三十六文と五百文より上九六を掛る事なり

残六貫六百文あり一貫文の相場九文紙分ヲ以て代銀と同

答　代銀六十一匁一分

術曰六貫六百文と五百九文紙分を法とし之を乗ず六十一匁一分と知る

残六貫九百七十二文あり一貫の出場九文六分ヲ以て代銀と同

答　代銀六十匁九分一厘余

術曰残高と乗じ先七十二文并九六ヲ掛り相場九文六分ヲ厘とする

残七貫三百四十八文あり一貫の相場十一匁七分ヲ以て代銀と同

答　代銀八十六匁三分六厘余

術曰有錢を置て錢数八十八文斗を九六掛て割ば七貫三百六十文
となる是ハ相場十一文七分六厘となる
銀九十七文六分余り一貫文の相場十三文余りを以代銀を問
答 代銀七貫六百文
術曰実ハ九十七文六分と置相場十三文を法として是ハ代銀
七貫六百文となる
銀八十二文二分六厘余り一貫文の相場九文四分ほどを以代銀を問
答 八貫七百四十八文
術曰八十二文二分六厘を九文四分ほどを割ば八貫七百六十文となる
以八十文斗ハ是法九六となる故八貫七百四十八文となる
銀百六十八文〇八厘六毛余り一貫文の相場九文八分ほどを以代銀を問

答　十八貫八百二十四文

銀四百八十匁〇八厘八毛を九匁八分ゆえ是に十八貫八百二十四文となる法九匁をうる是に十八貫八百二十四文と答る

銀一貫文の相場九匁六分の時銀壱匁ゆ銭何ほどゆ問

答　代銭　百〇四文

銀四銀一匁を壱銭の意法九匁を掛て相場九匁六分を除剰を銀相場九匁と答る銭ゆ文四文四文とくべし

銭相場九匁八分八毛壱匁ゆ銭六十一匁九分〇八毛の時金一両の代銭を問

答　代銭六貫六百文

術曰銭ゆ六十一匁九分〇八毛と意銭相場九匁三分八毛をかけ出る代銭六貫六百文と答る　端数ゆ九匁八毛意法九六をくべし

金五両一分と銀三匁二分六厘を以勝を買ふ時一歩の直銭六百文
二分残八七貫〇七十三文なり右の代勝何ほどと問

答　代勝三十七貫四百九十三文六分

術曰金相場六十五文二分を以銀三匁二分六厘を割て五厘
を金一両五歩一分を乗勝ゆえ一分を乗勝ゆえ（金一両二百八十文）
文を以銭に直し残相場七貫〇七十三文（以残銭を九六掛きのこと七十八文と用ゆ）
四百九十七文五分を以銭に直へ九六を乗ゆえ右の代残なり

銀一匁の代勝百〇八文にて銀四匁五分の代残何ほどと問

答　代勝四百八十四文

術曰銀一匁の代勝百〇八文の内間残四文引銀残百〇四文に掛の銭四百八十四文
とかけ百文より上を法九六を以て代勝を求る

銀一匁の代銭百十二文五分七厘一貫五百六十六文の代銭とする

答　銀十七匁六分

御問銀一匁の銭百十二文の内目録銭四文引銭百八文と換法比後の銭一貫九百六十六文と垂百文より上垂法九十六文と換法と合割代銭を問

米穀之部

米一石の代銀五十匁五分七厘米代銭と問

答　米一斗二升

御問有銀六匁六分と垂一石代銭八十匁と合割米代銭を問

米一石の代銭四十九匁五分七厘米五十八百石の代銭を問

答　代銭二百八十四貫二百目

御問有米八千八百石と垂一石代銭四十九匁とする

米八斗五升の代銀五千五百文より七銀五分三厘不足仕候ハ白

答　米九升三合五勺

術曰米五文八分三厘を以て米八斗五升をかけ銀六十三文と知

ル事ハ九升三合五勺の数を得るなり

米三斗の代銀十匁七分の時百六十八石二斗五升の代銀を白

答　代銀八貫八百四十匁二分五厘

術曰米高百六十八石二斗五升を以て代銀十匁七分をかけて二貫

四百七十二文二分七厘八毛と成る三斗を以て除ハ右の銀高なり

米一斗三升の代銀六文二分四厘の上納ハ一石の越後行なり白

答　一石越後四十八文

術曰代銀六文二分四厘を以て一斗三升と法とし乗ずるなり

銀一匁九分米一升二合五勺の時
一石八斗六升の代銀を問

答　代銀百四十八匁八分

術曰石高一石八斗六升を五一升二
合五勺にて割て代銀とする

銀一匁ゝ米二升六合ゝを
三斗九升の代銀をとふ

答　代銀十八匁

術曰高三斗九升を米ゝゝ數の
米二升六合を法として是代銀
十八匁とする

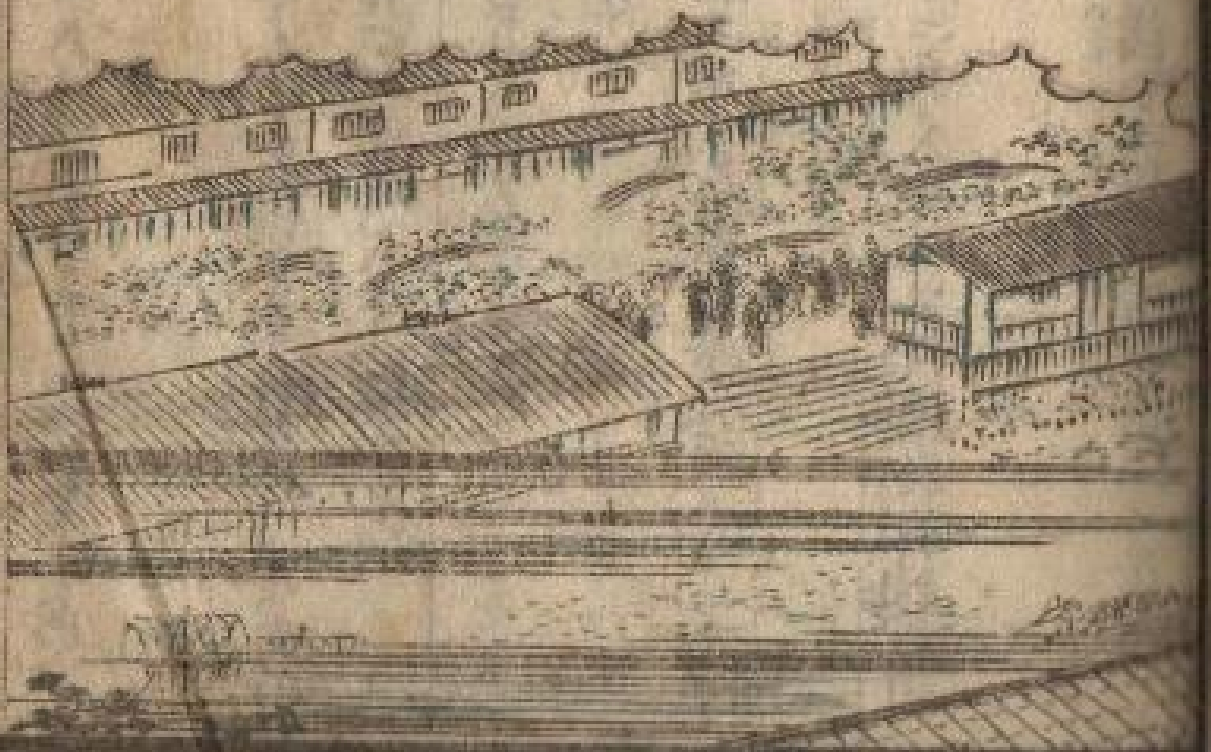

米一升ニ付銭七十八文ずつの時十貫百八十四文ずつの米代何程ぞと問

答　米一石二斗五升

術曰　銭壱十貫百八十四文を壱百文より上九六ヒロ掛ル　銭七百八十文を除くときを七十八文を以て除ずれば一石二斗五升を得る

金一両ハ米一石二斗ずつとして今米壱千〇二十九石の代金を問

答　代金八百八十七両二分

術曰　有米千〇二十九石を壱米壱石二斗を以割ハ金八百八十七両と米八百文と合せ米八百文ハ則金の二分なり

今ハ斗入の米八百八十二俵の替りハ四斗二升入を渡す時俵数何程と問

答　四斗二升入　八百四十俵

術曰　俵数八百八十二俵を壱入四斗ニとるハ俵の入四斗二升を以なるなり

三斗二升俵の代銀十六匁ホーと四斗俵八十六俵の代銀を問

答　代銀一貫百二十目

術曰俵数八十六を乗じ其八目四斗をかけ又代銀十六匁をかけて

三百八十八匁四分と三斗二升をとるなり

歩法

舂減之部

玄米三百六十石舂て白米二百八十石あり米ハ何割の減と問

答　四二割減

術曰玄米三百六十石を乗白米二百八十石を引のこり十石なり米と

玄米三百六十石をとればハ四二割の減となる

玄米八十四石舂て白米七十八石あり米ハ外何割の減と問

答　外一割二分減

術曰玄米八十四石と垂問白米七十五石とを引のこり九石減ずるを
白米七十五石をもて除外一割二分減をもとめなり
玄米一石三斗五升を問一割二分減ず舂て白米何程となるか
答　白米一石一斗八升八合
術曰定法一と垂問一割二分を引のこり八分八毛減ずるを法として
玄米一石三斗五升に白米の答を求めなり
問八分減ず舂ずる白米二石三斗あり此玄米何程ありしぞ
答　玄米二石五斗
術曰定法一を垂問〇割八分を引のこり九分二毛を法として白米
二石三斗をもて玄米二石五斗を得るなり
玄米九石三斗五升と外一割減ず舂けば白米何ほどなるか

答　白米八斗六升

術曰置法一を乗外一割を加へ一一と除し来たるを法として玄米九石三斗八升を乗じ来たれば白米八斗六升と知るべし

白米十八石あり之れを外一割三分減ずる者は玄米何程と問

答　玄米二十石〇三斗四升

術曰置法一を乗外一割三分を加へ一一三と除し来たるを法として白米十八石を乗じ玄米二十石〇三斗四升を知るべし

問二割減ハ外何程の減ずるを問

答　外二割八分減

術曰置法一を乗問二割を引残りの八分と除し来たるを法として

問二割を減ず外減二割八分と知るべし

運賃之部

米千二百七十石あり之米を横浜ゟ一石の運賃八分八厘宛にて賃銀一貫〇七十九文八分

右　賃銀一貫〇七十九文八分

御日米高千二百七十石を運賃銀八分八厘と法にとる時は

米八百九十八石七斗あり是を積登る一石の運賃八分宛にて四斗

八合〇毫を石高の内より押ふ幸米と運賃米と為く仕なる

右　幸米八百六十石
運賃米二十八石七斗

御日幸の一石ふ運賃四斗八合〇毫法にし石高の八百九十八石七

斗を掛ぶ幸米八百六十石となる又石高をあき運賃四斗八合を

かけて法にとる毫八運賃米三十八石七斗となる

米百石の運賃銀六百八十目ゆゑ二千百七十石の運賃金と同

綿四代銀十一匁七分を金一匁の長二丈六尺を法として
布一反ゝ分代銀八匁三分二厘ふて銀代匁ふ分裁何ばかり
答　銀代匁分　裁一丈二尺八寸　但一反二丈六尺
綿四一反の長二丈六尺を金銀代匁とりけたれと代銀八匁三分二厘ふてうるを
弦一匁ふ三尺六寸ゝ人の本弦一反ふてハ代弦何ばかり問
答　一反の代弦七匁二分二厘余
綿四一反の長二丈六尺を金銀一匁代の裁三尺六寸ふてうるを
布裁二丈三尺五寸ゝ人ふ代六匁六分八厘ふて一尺の代弦を
答　二分八厘裁
綿四代銀六匁六分八厘を金ゝく裁長二丈三尺五寸ゝ
ゝ人ふ一尺の代二分八厘を始うたり

今一反に付八反四分づゝの布あり九百二十六反の布数をとふ

答　布　十五反

御曰有銀百二十六匁を壷一反の代銀八匁四分あてとうかなり

今絹二十五疋あり一疋に付八十七匁六分づゝあつて惣代銀を問

答　代銀一貫四百四十匁

御曰絹数二十五疋を壷一疋の代八十七匁六分を法として掛ける

一八十分三千二文づゝの木綿二疋一反八寸あて代銀何ぞと問

答　代銀七百二十五匁六分

御曰織長疋一反八寸を壷一反の代三十二匁とうなれば六百

九十七匁六分となる此六百銀惣方長六百文平を壷法九六

あてうなれば代銀七百二十五匁六分となる

十八文九分と法とーてとるべ代銀を沽く

木綿糸弐目九百三十目の代金一両ゆーてうけ目十八貫五百二十

七文六分の代金何ほど問 作ー志賀流六十文

答 代金二十両ー 端銀一文八分

術曰後の弐目十八貫五百二十七文六分を金一両のうけ目九百

二十目を以割後の代金二十両永三十文を沽以永三十文へ

永百銭六十目とうけ 端銀一文八分と知るも

麻苧十文の代銭三十二文ゆーて今銭三百八十文ふハ行銭と為

答 掛目百十八文

術曰有銭三百八十文を金百文以上乗法九六とうけて銅銭とー

乗と十文の代銭三十二文を以乗べうけ目百十八文と知るも

酒代銭之部

酒十樽代金二十二両二分にて七樽の代金何ほどなる

答　代金七両三分二朱

樽田後の樽数七樽代金二十二両二分を七樽にて割ればなる

酒八升の代銭二貫九百三十文にて三升入の代銭なる

答　代銭一貫二百八十文

樽田代銭二貫九百三十文を金百文にて金法九六をもつて銭

二貫八百十六文なり酒の升数三升入合をもつて割の升数

八升をもつて割百文にて金法九六をもつてなるなり

酒一樽五升入代銭四十二匁にて一升二升の代銭何ほどなる

答　代銭十四匁四分

御田後の升数一升二合へ代銀四匁二分とりけ一樽の入二升五合
とんとり後の代銀十四匁四分をとる

九 鹽賣買之部

鹽一俵 但二斗入 代銭八百六十四文内七升の代物を金
書 代銭 百十二文八分

御田代銭八百六十四文を金百文ニ付金法九六とりけ銀銭に
後の升数七升をとりけ二升八合をとる銭百文以上九六とんとる

鹽一升の代物二十四文内を二升三合八合の代物を金
書 代物三百二十六文

御田後の升数一升二合八合を金一升の代銭二十四文を金百文
ニ付金法九六とんとる銭後の代物を得なり

渋十八俵の代金一両ありて三千四百八十三俵の代金を問

但壱俵六十目

答　代金二百千五〇二朱と銀四匁八分

術曰　俵の俵数三千四百八十三俵と金代金一両の俵数十八俵

とをかけ俵の代金二百三十両〇永二百文を以代永の四百二十八文と

引金二朱と残永七十八文八十目とをかけて端銀を求る

四十　柴薪朱まきりの事

二尺八寸縄の柴三百六十束ありて長さを三尺縄ふ回りと行ば問

答　三尺縄　二百八十束

術曰　二尺八寸をかけ合色答ふ三百六十束とかけて束とし又三尺と

かけ合て九とかけて法とし二百八十束と求る

二尺八寸縄の薪千八百六十束ありてを二尺縄ふ行ば問

籾　二千八縄　二千九百十二束半

籾四束の縄二千八寸を乗ずる縄の縄二千八寸あるなり　二千八と寸を

うけ合　一千六百二十八と茶巻ふ千八百六十四束をうけてあるなり

束六十四束あり此代銭三十一文九分二厘とのみ附一束の

籾　一束分三分八厘　代銭をとる

籾四代銭三十一文九分二厘を乗ずる八十四あるなり

（空）

糞　糞　之　勘

糞一俵の代物三百七十二文ずつ三十八俵の代物を四

籾　代銭　六貫七百四十八文

籾四一俵の代物三百七十二文を乗百文ずつ乗法九六をうけ銭物

（長）銭の俵数十八俵とうけ百文ずつ乗九六をうけ代物とする

筋十六俵の代金一両ゆゑ一俵の代銭何ほどに成

但右銭六貫八百十六文

答　代銭弐百二十八文

術曰　右銭六貫八百十六文を壹百文ゆゑ法九六とうけ

銭六貫八百四十四文を法代壹一両の筋十六俵をかけ剰百文

以上壹法九六とかけ剰一俵の代銭を求る

筋六貫目入弐十俵代壹三両ゆゑ六貫四百目入八百八十俵の

代金を求る

答　代金六十八両

術曰　前の俵ゆゑ四十俵ゆゑの入六貫目をうけて法壹俵の俵数

八百八十俵ゆゑの入六貫弐百目をうけ又代壹三両をうけ法とかける

綿　賣買之部

分銅目の綿八十二匁八分あり銭を平野目ゆゑ何ほどに成

分銅目一匁ゝ三百目

平野目一匁ゝ二百二十目

差　平野目七十二分

御回氏十二分八分不分銅目の三百文とうけ十八貫八百四十目

と成る平野目の二百二十目あてとるなり

平地目二十四分を分銅目ホ十七分数行ぞく完

差　分銅目十七分六分

御回二十四分ホ平地目の二百二十目とうけ六貫二百八十目と

なるを分銅目の三百目あてまるなり

分銅目一分の代銀一文六分ホて平地目三十六分の

代銀をとる

差　代銀三十九文六分

御回一文六分を三百目あてとり銀百目の代銀六分とるホ二百二十

目とうけ平野目一分の代銀一文一分ぞ不三十六分とうけるく

平野目の綿一斤の代銀八分八厘ゆえ分銅目一斤の代銀とる

著　代銀一匁二分

綿目八分八厘と二百二十目ゆえ割綿百目の代銀は分ゑまる

ゆえ三百目にとりけて一匁二分とる

真綿　壱目二十三匁の代銀五匁ゆえ銀七十五匁の真綿目をとる

著　真綿　三百匁十五匁

綿目壱の銀七十五匁ゆえ綿目二十三匁とりけ代銀五匁をとる

糸綿　壱目八十五匁の代銀二百文ゆえ銀匁百匁十八文ゆえ綿目

著　糸綿　百九十一匁二分五厘

綿目壱の銀匁百匁十八文を壱十文より下直ゆえ九六ゆえ割綿目

八十五匁をとりけ前の代銀二百文をとる

茶賣買之事

茶一斤二百目　代銀八匁八分ありて茶十三貫目の代銀を受

若　代銀八百八十二匁八分

御回船の茶十三貫目へ代銀八匁八分をかけ二百目とれる

茶一斤の代物三百文ありて十七斤半の代物何程

若　代物八貫二百四十八文

御回船の斤数十七斤半へ一斤の代物三百文をかけ十文引下

文法九六をかけ船の代物八貫二百四十八文と知る

茶十六貫目の代金一両ありて茶四百三十二貫八百匁の代金

何程　但南鐐六十三匁　○代金二十七両と銭三貫一分八厘

銀四百三十二貫八百目と十七匁目ゟ三十匁目ゟ三十匁の内ゟ茶代を引くと

畑草之部

一分百六十目

畑草一分代銀一匁二分五厘を銀十五匁三分の分数とする

答　十二分七厘と端八匁

御田十五匁三分を一匁二分五厘にて割まゝ十二分七厘五毛とする

但五毛をくりゝ百六十目をくゝ十二分七厘八匁と知る

畑草三十八分の代銀五十七匁七厘三分の代銀を問

答　代銀六十四匁五分

御田五十七匁と三十八分を割一分代銀一匁五分なり元ゝ

四十三分をくゝまゝ代銀六十四匁五分と知る

たゞし四十三分あり十分斗平分での入除をもつて無費用をとゝ

答　田方七貫二百二十四匁

御同断千二百八十分 八分をうけ 千八分 一分 五厘 毛 六
百六十目をうけ 差引 七貫 二百二十四文 と 有之

板 枝 木之部

杉板 九十八枚 代金 一両 四 千八百六十二枚の代金 白
但 長 巾 限 六十目
壱 代金十九両二分と 銀六匁

御同断 後の板 数 八百六十二枚を 壱代金一両の板 数 九十八枚
を以 引 後の代金十九両 永六百文を 但 二分の代 五百文 引 残
永百文 相 渡 六十匁をうけ 代金 残 銀 を 有之

桂板 一枚 代一匁 七分 五厘 四 一坪 半の代 銀 を 定
但 一坪 八枚 之
壱 代銀 二十一匁

御同断 一坪 半の板 数 十二枚を 壱 枚の代 銀 十匁 七分 五厘をうける

八寸角長二間の木一本の代銀如何二分ふしと今仕寸角の
長二間の木一本代銀何ほど問

答　代銀　弐匁六分八厘八毛

術曰両方ふ仕寸と乗てを合せ八寸角の代銀二分をとり乗六十
七匁二分とをかるを実とし八寸をうけ合し二十八ぶとなるをもって
法とし実をとり乗ぜし寸角の代銀をもとめる

長さ八尺八寸ある六分板をもつて仕かく板ふ取る時仕かく板の
ながさ何ほどふ成ぞと問

答　長さ　八尺一寸

術曰六分ふ長さ八尺八寸をとり先三十二ぶ仕かくと倍しこれを
乗じてこれをふてこれを板の長八尺寸と為す

今あすあ尺の二間未ゆり離をあすあ南る事ゆ時い長何程

答　長さ一間三尺八寸一分余

術曰九尺の長二間と並て闊狭率七八八四をかけ一間八分

七〇八一余は一間より小の端計へ間率六六八をうつる事なり

八寸餘の二分余の代三十八文の如ゆ事を砂ゆ寸を求ゆ術あす

三間の率ゆの代何程

答　代銀四十四文二分九厘六毛

術曰八寸をかけ合六十四へ又二間をかけ百二十八となるを法とし

別ゆ術あすゆ寸を求ゆ合八十四をかけ長さ三尺をかけて

百六十二となる又代銀三十八文をかけて八千六百七十二となる

を法の百二十八ゆをゆる余なり

一本ニ付二分七厘ゞへの木賃
百三十八本の稽古三分五厘ゞへ
の押縁を五時ハ拵しぶちの条
件本ふもうると問
答　押縁百〇四本一天八寸
術曰木賃百三十八本ふ三分七
厘をとりけて三十六文四分八厘と
廊を押縁の代三分五厘をあてる時ハ
百四本一四と成る時一四ぢりふ
押縁の長さ一丈三尺八寸とく出ス
一天八寸と成りし

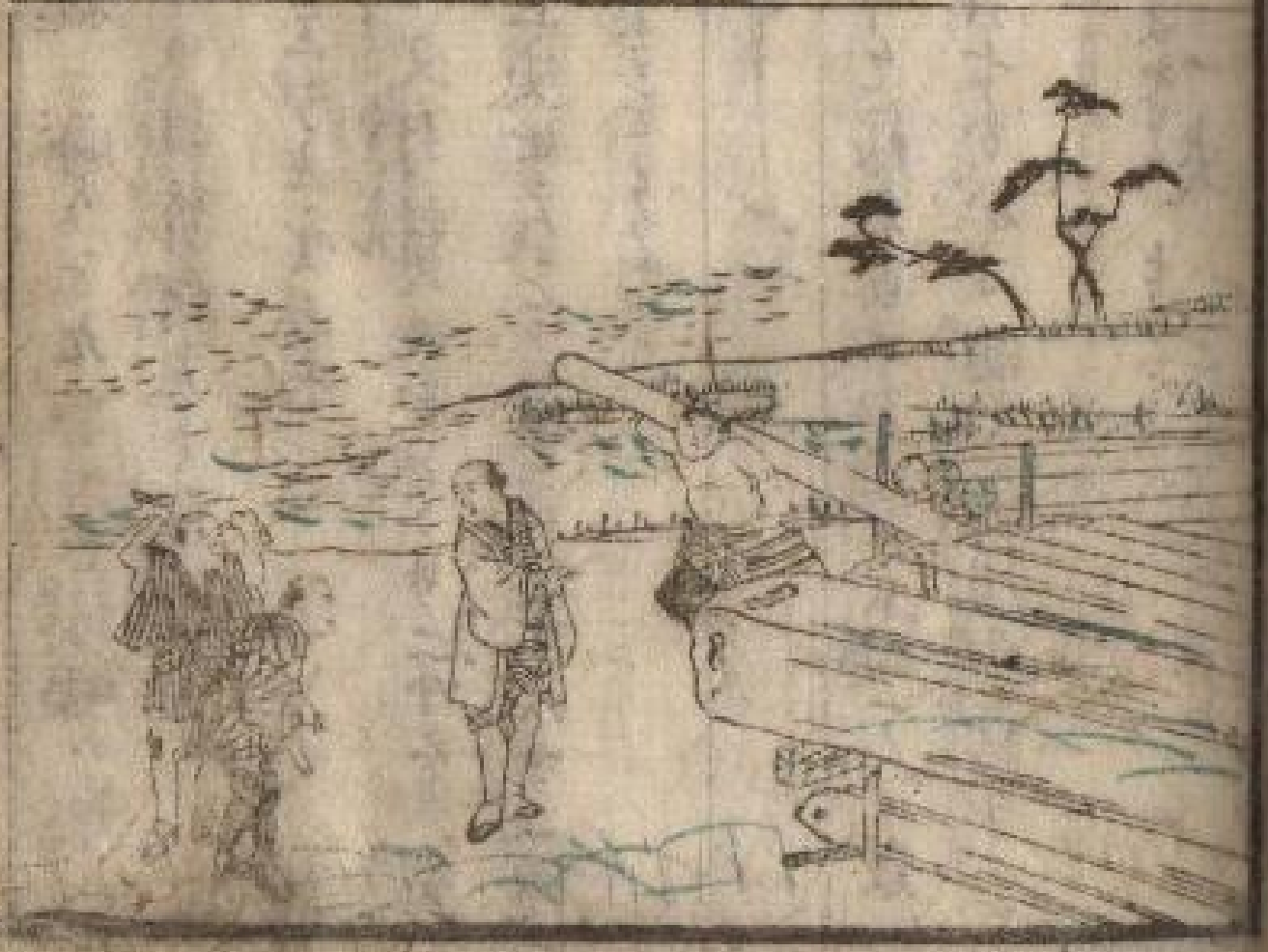

巾一尺二寸長一丈四尺の板一通りを九分ふとく引時は巾
一尺三寸ふ長二丈の板一通りの引賃何程ゝ問
答 一通引賃一匁三分九厘三毛
御問長二丈ふ一尺三寸とうけ又引賃九分をうけ二十匁に
分ふ板別ふ巾一尺三寸ふ長二丈四尺をうけを百六十八匁ふ
発を法として右の二十匁に分をもうもう

相合賃相之事

出羽六人の布一反を三人にて張ふ賃二分ふ買ふ時一人は銀
一匁八分又一人は二匁弐一人は七分ふす面ゝ出張ふ賃ゝて
布を見け五時者何程ゝ問
答 一丈二尺八寸 二匁八分八人 一丈 七分六寸八人 三尺八寸

御口布長二丈六尺と至二匁六分とうけば六尺ごとに
一匁の代銀六匁二分あてとなれば十丈二尺八寸ほど御
又御布の長さ二丈六尺と代銀六匁二分あてとなれば一匁ゑ有六尺
ごとなりとなる事を面々のお銀ふくまば者あの布の長さ
仲ー此御口幅ゆより不足お来まばかるはもあるべきまま此
あるべし或ハ絹の長さ六尺二寸と代銀七十八匁あてとなれば一匁
ゑ有六寸六六六六命とあるとなるお銀三十九匁とかくまば二匁ゑ
九九九七四とかるかやうの不足お来ん時ハ前の御のごく絹の長
六尺二寸ゑ出銀三十九匁とうけ二〇二八とあるとなる一疋の代銀
七十八匁あてとなるまば二丈六尺と成なり此御あく仕人ゑも
出銀ゑ不足ゑ出して買りのく為おとあるなり

利足之部

銀六貫八百八十目貸す時一刻八分の利子を付ける問

答　利銀一貫〇二十七文八分

術曰六貫八百八十文を歩一刻八分を法とする

法に貫三百目貸す時一刻二分の利子を元利合付ける問

答　元利合　四貫八百十六文

術曰四貫三百目を歩十一文二分を法とする

元利合付ける合也銀三貫目あり二刻の利子を以元銀を問

答　元銀　二貫八百目

術曰三貫目を実とし法を十二を歩とする

元銀七十六貫八百目を年利一ヶ月分八分の利子を以六ヶ月付ける

なるべし　但し八分の六元銀四匁
月八下でのことなり

著　利銀三貫六百八十匁七分

御目七十六貫八百目を著らし八分をくまべ六百十匁五分七厘
こまに一ヶ月多くなるを法としてくまべ六ヶ月の利銀とする

右の元銀七十六貫八百目と八分の利分にて利ふ利とくらべ六ヶ月
迄の利銀并に行方くらべ

著　利銀三貫七百六十目九分二厘

御目法ふ百目八分と著こゝと右の元銀ふ六ヶ月くまべ元利合
八十貫八百六十目九分二厘に成る此内元銀を引て残る利銀

金百八十両分半附一ヶ月ふ元十二貫二分有金一分づふ利銀
と著め十二月の利足金行方くらべ

若　利足金　三十六両

御用元金百五十両十二ヶ月とゝきべ千八百両と成ることゝなる歟

九ヶ十二ヶ月とゝきて九ヶとゝきべ一分金の数百四十四ヶ成ることゝなる

ゝきべ三十六両と成ることゝ成り三十六ヶ月と元ときゝ時は十二ヶ月へ四ヶ

かけ八十両と成ゝ割ゝ四ヶ月三十両ゝ有一両づゝの利足と成ることゝ又十

二ヶ月の元利ゝ九ヶ月時は一分と二ヶ月と成ることゝ成る十二ヶ月とかけて二ヶ月

と成ることゝ十二両八ヶ月ゝ割べ二ヶ月ゝ成ることゝ成る十両ゝ八十二ヶ月に成して

元金百八十両ゝ成べ元利合百八十六両と成ゝ四ヶ月十二ヶ月

ゝ十両ゝ有二両ゝの利足と成ることゝ成り

元金十二両二分ゝ有利足一分ゝ成ゝ百両ゝ成ゝ付箱と成

若　利金　二両

御日利銀六百六十目を年一割六分の利息を貸時一ヶ年の利銀高

銀十三貫八百八十匁を年一割六分の利息を貸時一ヶ年の利銀高

答　利銀　二貫〇三十七匁

御日元銀十三貫八百八十目を年一割六分とる時は利銀二貫〇三十七匁

と有るも　年利は一割を一分の位と為べし　一ヶ年

年一割を六分とる時は八一分の三を法とする有り

今利銀六百六十目有り但一利は年一割二分有りて此元銀何程有る哉

答　元銀八貫八百目

御日利銀六百六十目を年一割二分の利息一分二厘の位有りを以て元銀

元金三百両を三ヶ年貸時年利一割有りて利ふ利をとる事

毎年の元利何程有る哉

答　初年　元利　三百三十両　二年目　元利　三百六十六両　三年目　元利　三百九十二両　永二百文

御日年利一刻へ一個と加へ一個一歩に元利法等元金三百両へ元利法とうけ初年の元利と治髭へ元利法とうけ二年目の元利と治又元利法とうけ三年目の元利と治るゝ毎年迄元利法とうけ次の元利等元銭百文等一ヶ月利殘治文等中ヶ三貫二百七十文三ヶ月貸此利を両

若　利殘　治百〇九文

御日元殘三貫二百七十二文と金十文ヶ下之法九古とんて刻月多三とかけ文百文の利殘治文とかけ百文ヶ下之法九六古とるゝ

元金三十五両貸一ヶ月ふ利金一分殘髭へ年利仁程ゆるゝ

若　年利一刻二分

御日利金永二百六十文代へ一年の月数十二とうけ元金三十五両

とんて年六年利一刻二分とるゝ

銀九貫七百六十目を年二割入るの利足をもて三ヶ年貸の金て
こゝを毎年等分ふるなり　但二年目より利ふ利とする

一ヶ年分の費目

例日利足二割入るふ元の一箇と加へ一箇二分入重と法とし
此法とも用く定法一とする八とする是ふ定一と加へ一八とし
又法ふる一匹とある志れ又定一と加へ二匹とし法ふる
一九又二とする是とも用く貸銀九貫七百六十目とする八一ヶ年
の利銀八也目と志るなり

今利足二割ふて貸しる銀ふ一ヶ年ふ入重用で元と利入
三ヶ年ふて皆悉ふなる志入ふ元銀の程と宜　但二年目より利ふ利とする

著　元銀九貫七百六十目

例曰利足二割求ふる元一箇と加へ一箇二次法と元根へ乗じ用とする
ぼと成る元ふる又元根又乗じ用加へれと次法ふて割と七二と成る元
又乗用加へ一二三と次法ふりると元根九乗七百六拾用と

貸米元利積りの之事

第六十石あり三年の間貸米元利と成る初年ハ三割二年目ハ
二割三年目ハ一割ふりて右三年の間の元利合何程ぞと問

答　元利合百〇二石九斗一升

術曰　六十石と実とし十三と乗じ七十八石ふる又十二乗じ四十三石
六斗と成る是ふ十一と乗じ元利　積り

今米百三十七石二斗八升あり是ハ三年の間の元利合いくら乗じ初年
三割二年目二割三年目一割ふる此元米ハ何程ぞと問

若 元米 八十石

猶同有米百三十七石二斗八升と右ふ垂て三年目の一割ふ十くらゐと
十二石ふ垂右の百三十七石二斗八升を割なり又二年目の二割ふ十と
加へて十二石法として右の割さるを又もとも又初年の三割ふ十とふく
十三と左ふ書と右の割さるとをもとめ元米八十と書くし

入子 紙鳶之車

七ツ入子

今家のごとき七ツ入子の器物あり大四尺三寸ふ一尺三寸ふ
横壺 横を同

若 十九尺六寸

御日光大の代五分と銭四小の代一文五分を引残りこれを六ふ
[illegible]と[illegible]と有ふ是花ふ一二三四五六合二十一ふ[illegible]の人と
之収十文五分と云る又四文三分ふ七とうる是ハ三十間〇一ふあり仏門
右の十文五分引ハ残十九文六分と云る是熱うぶの代なり

人身を升うぶふ積る事

或人我身を升数を積りてさぶとりひらきハ
ひと安き事を水風呂桶を拵へ一湯一文
入る人といつもをあのくる物へあを升を
ちうふ入ふ二升一升六合入る則重者の升ぶ
くとふ[illegible]何おもも寸六人とをとるあ物の[illegible]あ[illegible]

全

極地之湯

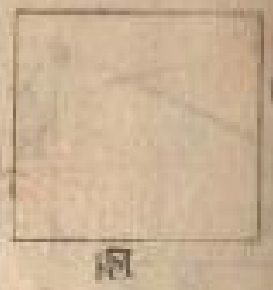

今如図方田あり横十三間縦行九間

答 歩数 百六十九歩

術曰横十三間と九間とをかけ合歩数を得る

今如図逆田あり長八間 平七間歩数を問

答 歩数 八十六歩

術曰長八間へ平七間とをかけて歩数を得る

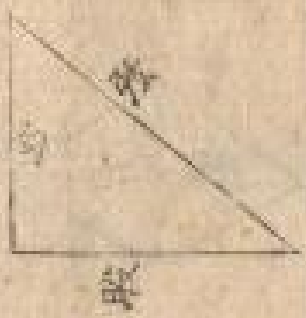

今如図勾股田あり勾六間股十二間は歩数を問

答 歩数 三十歩

術曰勾六間へ股十二間をかけ二にわりて歩数をもとむ

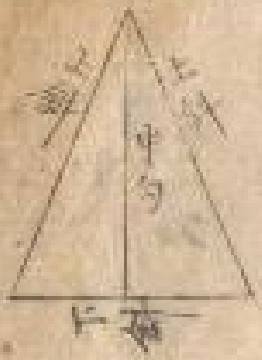

今如図三角田あり中勾六間下斜十九間上斜十七間は歩数を問

答 歩数 八十七歩

術曰下斜十九間へ中勾六間をかけ二にわりて歩数をもとむ

今如図三斜田あり大斜六十八間中斜十九間小斜歩数

答　歩数六百四十六歩

術曰大斜六十八を半分にして十九を乗二ツ宛割て歩数とする

今如図菱田あり長三十四を平二十一を歩数とする

答　歩数三百九十一歩

術曰三十四間へ平二十一を乗て二ツ宛割て歩数とする

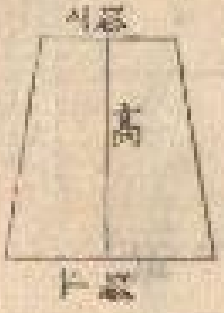

今如図梯田あり上縁七間下縁九を高二十一間に歩数を求

答　歩数百六十八歩

術曰上縁七へ下縁九を加へ高二十一を乗て二ツ宛割て歩数とする

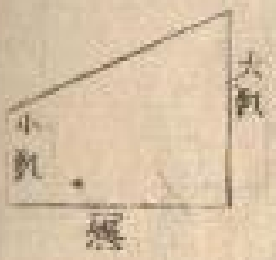

今如図半楕田あり大弧九を小弧六を加へ弦を乗二ツ宛割て歩数とする

答　歩数四十二歩

術曰大弧九へ小弧六を加へ弦を乗二ツ宛割て歩数とする

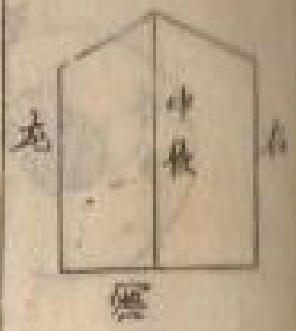

今如図第一斜田あり中長十二間九尺八間測九尺此歩数とす

答　歩数九十歩

術曰中長十二間九尺へ九尺八寸を加へ測九尺を半分にして歩数とする

今如図第四斜田あり上中勾十一間下中勾六間通斜二十間此歩数を問

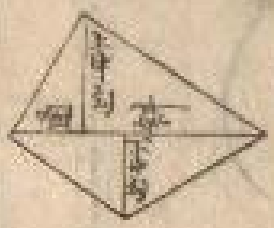

答　歩数二百〇七歩

術曰上中勾十一間へ下中勾六間を加へ通斜二十間を半分にして歩数とする

今如図第五斜田あり半径九間背八間此歩数とする

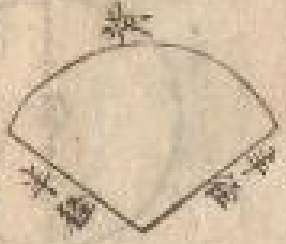

答　歩数三十六歩

術曰半径九間へ背八間を掛て二分の一を歩数とする

今如図第車輪田あり外背九間内背六間雛径八間此歩数とする

答　歩数六十歩

術曰外背九間へ内背六間を加へ雛径八間を半分にして歩数とする

今如[illegible]圓周あり徑十八間とせば歩数[illegible]

答　歩数百七十六歩七分一厘八毛

御問徑十八間と定合圓法七八とをかけて歩数を求る

○今周巳十間とせば歩数を問

答　歩数百二十七歩三分三毛余

御問巳十間を二つに分て半をかけ合せ圓周法三一巳一六とをかけて歩数を求る

今如[illegible]環四あり外圓周八十間内圓周三十間とせば外歩を問

答　外歩巳百三十七歩六分七八

御問外圓八十間をかけ合割ふ歩内圓周三十間をかけ合せて割ふ歩を内より引残り歩周率三一巳一六ふ巳相乗て積る歩数なり

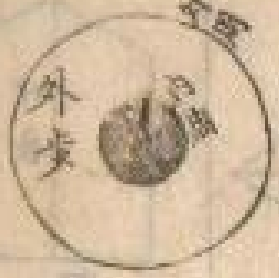

今如海鉄地四方四径八間方面之間に外歩を問

答　歩数四十一歩二分六厘六毛六糸

術曰方面三乗を是倉七九乗し除し別ふ歩四径八乗

を是倉七乗法七八六四を是内割ふ歩を引

外歩を求る

今如糸巻直円あり長径十六尺経径七間に歩数を問

答　歩数九十四歩四分八厘四毛六糸

術曰経径七へ円法七八を是長径十六尺を乗へ円経径七を引

残りへ経径七をかけ歩数を得る

今如糸側円あり長径八尺経径六尺に歩数を問

答　歩数三十一歩四分一厘六毛

術曰長径八へ経径六を乗法七八六四をかけて歩数を得る

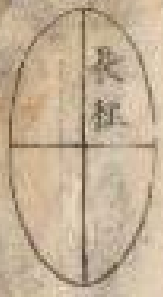

換地米代りの事

田二反八畝あり此米代一石八斗なり此高米何程と記

答　高四石八斗

徳田田数二反六畝を実とし一石八斗を法とし高なり

田八畝十八歩あり一反に付一石八斗代なり此高何程と記

答　高一石八斗二升

徳田八畝十八歩を畝に直し十八歩を三つ合せ八畝八歩なる故一石八斗と求る也

田八畝十八歩あり一反に付一石八斗代なり此高何程と問

答　高一石六斗四升八合

徳田八歩を一畝の法なれば二百四十坪なり是八十八歩と云へば二百八十八坪となる是八一石八斗と云へば四百六十四石四斗となる也と問法に求るなり

四一町二反と畝歩より出る二十二万一千四百余八斗石代ふもとなる

畑　一石八斗一代

御田高二十二万一千四百余と一町二反三畝歩にて上ゝ一石八斗と知るべし

知行物成の部

高八万二千三百六十石余より四ツ物成にて出物成仕るべき

畑　二万〇九百四十四石

御田八万二千三百六十石ふ四斗一法とーとゝ年貢二万〇九百四十四石と請

知行高七万四千三百八十石にて出物成八万九千四百八十八石三斗ツ物成と

畑　八ツ物成

御田物成八万九千四百八十石と畑物成八万九千四百八十石と

ゝ年貢八物成八万九千四百八十石と知りて七万四千三百八十石にて

今年の物成の高二万八千石あり此内訳書付のごとし

高　知行高八万六千石

御内訳物成高二万八千石を高七万物成八分とれば割ばかりなるべし

今知行高八万八千二百石あり此物成三万九千五百七十六石あり

高　三横二分　此横分物成内訳

御内訳知行高八万八千二百石の内物成三万九千五百七十六石を引

のこり一万八千六百二十四石と成を知行高あてとれば三分二厘の横分と成

今物成八万七千石あり一石に付米八三升麦米八五升宛

米麦の高各行のごとく同

高　米　千七百十石　麦米　二千八百八十石

御内訳物成の高八万七千石を委しく米三升を七分米に米高千七百十石と

ものの又物成高ハ丈米八斗とそれハ丈米の高二千八百八十石とあるを

白米丈米の高合して白千八百石あり但し内五百一石分白米ハ三斗

丈米ハ六斗くだりの成高何ほどく同

答　物成高　八万石

御曰白米丈米の合高白千八百石を五ツに白米三斗丈米六斗の和

九斗あつて五ツまぜ物成高八万石とあるべきなり

納米二万八千百七十三石あり二石分白米ハ二斗丈米ハ八斗くの年米

白米丈米の数高何ほどく同

答　数合高　二万六千九百三十八石一斗一升

御曰白米二斗丈米八斗の和小定一石ゆえ一石。七斗減りなそ納米二万八千

百七十三石ふうくまぜ合高二万六千九百三十八石一斗一升と成べし

金

毛見免相極之事

高千三十石の所去年ハ四ツ八分ハ上ゆたかなる時相極免所ニ付

言　二分二厘ハ毛の上り八ツ七厘ハ毛

御日先毛見の以前ハ其時の水様を中下田迄を有り様の奥

書ハ有ひハ上中下田合四千六丁ハ言八百八十一石上中下畑合十七町

三反二畝ハ言百七十九石二斗合千三十石ハ成其ハ四ツ八分ハ毛ハ

南ハ毛上中下を見ハ田地一ヶ所の内ハ横たハ長一ヶ所ハ縄様十

三有る時ハ横と両ハ毛ハ一間四方ハ百六十九様となる割ハ如き

又上中下三様合ハ年二十一有ハ横と三ハ横ハ一様ハ七穂ハ

横を百六十九様ハ六千百八十三穂となる又上中下三穂合

数百八様有ハ毛を三ハ横ハ一穂ハ三十六穂ハ横と千百

八十三束ふくぶ四万二千八百八十八束とあるなれと面積ふ入れ
六万六千束をもてこれを一番ふ六合四勺八才二七と為る是ふ田法
三百歩をかくるに一反ふ一石九斗三升六合八勺一才と為るを田数四十
六町ふくるに八百九十六石四斗七升二合六勺五才四円を田方の高八百八
十一石引べのこりて三十九石四斗七升二合六勺五才ふ四ツ八分五厘
をとる時十九石一斗四升四合二夕一才一と為るを田方の高八百八十
一石とるとき時ハ二分二厘八毛の上り免と為る

畠方も田ふ準じて
考を上ゲ申べく

田三十二町あり内畠八百七十六石吐変成あり六分ハ田の内十三町
八畝年大やけく十六丁八畝年中横くに町八畝縄くいずれも反之
高年畑免行など変りなきそ又面積成行なく同

若　免六分八厘八毛四　面積成　四ツ九分一厘四毛六

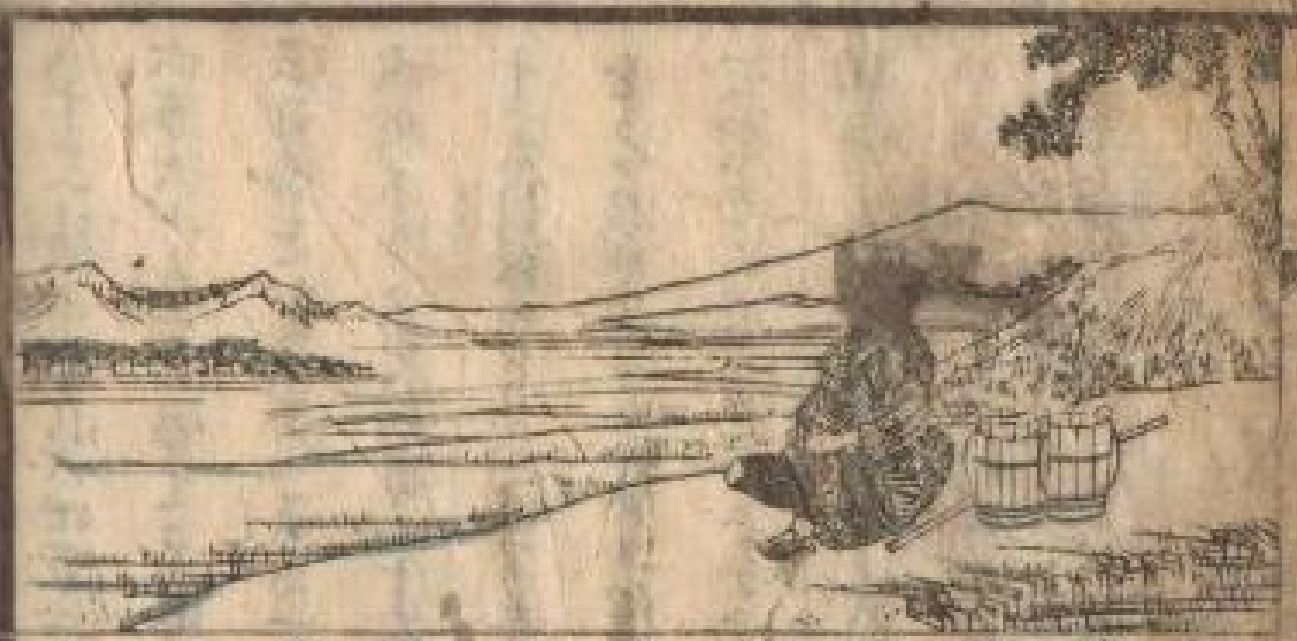

衛門光大殿の田一畝四方外上さ三歩ホ七八合
ある時水を三百歩ろ歩二石四斗一ゑの米三十三
所ふろ歩三百十二石とあるを右ホ別ホ亜又ゆ殿の
田一間四方歩一斗一合ゑり米三百ホ歩二
三石三斗一ホ三百十ホ所ろ歩ホ四十八合と
なる又亜殿の田一畝三歩ホ歩一斗七合ゑり歩ホ二
百歩ろ方ほ歩ホ所ろ歩ホ二百歩ろ歩ホ三百合
千十一石ゑり米と二十ホ所ろ歩ホ米ほ歩ホ三
百歩ろ歩ホ米ほ一七八百八石八斗とあるこれホ
八ッ六百ろ歩ホ二百八十三石八斗とくこれとる
八百七十六石とゑりて刈ッ者ゑ初成ッ九分一

金八百八十六文六分六厘四毛六糸六忍一毛六弗六塵

八金八毛六糸五忍又畑も田ホ変ト成をうるなり

金

田地賣買質入醤地之変

上田八反之分代金貳百八十貫目之中田二割方ニ成ル三反八畝の代何程ぞ問

答　銀　二貫二百八十匁

御曰三反八畝ホ二割引の法を八分又代銀八貫目とうけて十一貫

二百匁と成るを上田八反ホとる時ハ銀ハ八分ニ成ル

中田より下田と外二割半減り上中田と成る時中田八反の分

ホ下田何程ぞと問ふ

答　六反二畝十八歩

御曰下田一反ホ外二割半減ニ成ル三反八畝ホ中田八反をとる時ハ六

[illegible]

[illegible]反の代銀八百[illegible]四[illegible]反[illegible]代銀[illegible]

[illegible]代銀　[illegible]貫目

御田一丁二反[illegible]反[illegible]百目[illegible]

田一町[illegible]反[illegible]八貫目[illegible]七反[illegible]反[illegible]

[illegible]　代銀　[illegible]貫八百六十[illegible]

御田七反六畝[illegible]八貫目[illegible]一丁[illegible]反[illegible]

田七反六畝[illegible]代銀[illegible]貫八百六十[illegible]反[illegible]三反[illegible]畝十二歩の代銀

[illegible]　二貫二百六十[illegible]反六[illegible]

御田十二歩[illegible]三[illegible]

[illegible]代銀[illegible]貫八百六十[illegible]反[illegible]七反六畝[illegible]

肥後國

佐藤佐太郎

明治十五年

佐藤佐太郎

西隈上邑

西隈佐藤佐

五百八十七番地